

救急救命処置の追加、除外等に関する提案 登録要領

一般財団法人日本救急医療財団
救急救命処置検討委員会

救急救命士が行う救急救命処置の追加、除外等に関する提案を登録する際には、下記の事項にご留意願います。この留意事項に沿っていない場合には、提案を受け付けないことがあります。

記

1 提案の単位

- 一つの提案（新しい処置の追加、既存の処置の除外・見直し）ごとに登録してください。

2 登録方法

- 当財団ホームページから電子的に登録してください。書類の郵送などでの登録はいたしかねます。

3 入力内容

- 必要事項の入力は、日本語でお願いします。簡潔で、わかりやすい情報の入力にご配慮願います。
- 入力にあたっての項目ごとの留意点、文字数の制限などについては、「提案に必要な入力項目」や入力フォーマット等をご参考願います。
- 項目ごとに必要な情報については、「入力例」を参考にしてください。ただし、評価の過程では、「入力例」に記載されている以上の情報の提供を提案者をお願いする場合があります。「記入例」は財団ホームページに掲載いたします。

4 資料

- 項目によっては、入力内容を裏付ける資料の添付が必要です。必要十分な資料の量になるようにご配慮願います。
- 資料の重要部分は、下線や囲み線などを用いてわかりやすく示してください。
- 日本語と英語以外の資料には、日本語訳を求める場合があります。
- 資料の登録も、原則として、電子ファイルでのみ受け付けます。電子ファイルは、word (.doc、.docx)、excel (.xls、.xlsx)、pdf (.pdf)、画像 (.jpg、.jpeg、.gif、.png) のファイル形式に限ります。

- ・ 一つの提案につき、電子ファイルのデータ総量は、最大 10MB です。

5 提案の受付

- ・ 登録された提案は、登録内容や添付資料について、事務的な確認を行います。外形的、形式的に適切でないと判断したものは受け付けない場合があります。
- ・ 受け付けた場合には、その旨、メールで連絡いたします。

6 重複提案への対応

- ・ 複数の提案者から、内容にほとんど差異がない提案がなされた場合、一提案者からの一つの提案としての登録を依頼する場合があります。
- ・ 複数の提案者から、同主旨だが提案範囲等が異なる提案が登録された際には、提案内容の統一のために調整を依頼する場合があります。
- ・ 一度、評価し振り分けを行ったものと同主旨の提案については、前回の評価・振り分け時点と比べて、新たな有用情報や病院前救急医療をとりまく状況の変化がない場合には、提案を受け付けない場合があります。
- ・ 提案の重複を避けるため、受け付けた提案の概要については、ホームページ上で公表することを予定しています。

7 登録された情報の取扱

- ・ 個人情報を除き、登録された内容は公開する場合がありますので予めご留意願います。
- ・ 受け付けた提案は、基本的にすべて厚生労働省に報告いたします。

8 その他

提案の方法、提案に必要な入力項目、本要項などは今後見直す場合があります。